

JIS

システム及びソフトウェア製品の品質要求 及び評価（SQuaRE）－利用時品質の測定

JIS X 25022 : 2019
(ISO/IEC 25022 : 2016)
(IP SJ/JSA)

平成 31 年 2 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大崎博之	東京大学
(委員)	青柳恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	伊藤智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩渕幸吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内田富雄	一般財団法人日本規格協会
	江崎正	IEC/SMB 日本代表委員 (ソニー株式会社)
	酒井祐之	一般社団法人電気学会
	住谷淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	高村里子	全国地域婦人団体連絡協議会
	田中一彦	一般社団法人日本電機工業会
	橋爪弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平田真幸	IEC/CAB 日本代表委員 (富士ゼロックス株式会社)
	水本哲弥	東京工業大学
	山根香織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 31.2.20

官 報 公 示：平成 31.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	3
2 適合性	3
3 引用規格	4
4 用語及び定義	4
5 略語	8
6 利用時品質の測定量の利用	8
6.1 利用時品質の適用	8
6.2 利用時品質の測定	9
6.3 利用時品質の測定量の解釈	10
6.4 適切な利用時品質の測定量の選定	10
6.5 他の国際規格が規定する利用時品質の側面	11
7 品質測定量を記述するために使用される形式	11
8 利用時品質の測定量	12
8.1 一般	12
8.2 有効性の測定量	12
8.3 効率性の測定量	13
8.4 満足性の測定量	15
8.5 リスク回避性の測定量	17
8.6 利用状況網羅性の測定量	21
附属書 A (参考) 利用状況網羅性の測定方法の例	24
附属書 B (参考) 利用時品質の測定量の正規化	26
附属書 C (参考) JIS Z 8521 の使用性を測定するためのこの規格の利用	30
附属書 D (参考) 利用時品質の評価プロセス	31
附属書 E (参考) 異なる品質モデル間の関係	36
附属書 F (参考) 品質測定概念	37
附属書 G (参考) 品質測定量の定義で用いる QME	38
参考文献	39
解 説	41

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) — 利用時品質の測定

Systems and software engineering—Systems and software quality requirements and evaluation (SQuaRE)—Measurement of quality in use

序文

この規格は、2016年に第1版として発行されたISO/IEC 25022を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、SQuaREシリーズ規格の一部である。この規格は、(JIS X 25030に関連して)利用時品質の要求事項を規定し、かつ、(JIS X 25040及びJIS X 25041に関連して)利用時品質を測定し、評価するために使用することができる、(JIS X 25010で規定している)利用時品質の品質特性のための品質測定量の集合を提供する。

この規格の品質測定量は、その実用的な価値に基づいて選択される。これらの品質測定量は、(例えば、参考文献[16]に含まれる)実証された実践に基づいている。これらの品質測定量は、網羅的であることを意図していないし、かつ、この規格の利用者には、必要に応じてそれらを見直すことを推奨する。

また、附属書Gに品質測定量の定義で用いるQMEについて示す。

品質測定部門

この規格は、次の規格からなるISO/IEC 2502n部門の一つである。

- ISO/IEC 25020 測定量の参照モデル及び手引 ISO/IEC 2501n 品質モデル部門で定義した品質特性を測定するための参照モデル及びガイドを規定している。
- JIS X 25021 品質測定量要素 品質測定要素及びソフトウェアの品質測定を構築するために使用できる品質測定量要素の幾つかの例を仕様化するための様式を規定している。
- JIS X 25022 利用時品質の測定 利用時品質のモデルにおける品質特性に対する関連した測定量機能を含む測定を規定している。
- JIS X 25023 製品の品質の測定 製品品質モデルで規定された各品質特性及び品質副特性に関連した測定量関数を含む測定を規定している。
- JIS X 25024 データ品質の測定 データ品質モデルにおける品質特性に対する関連した測定量機能及び品質測定量要素を含む測定を規定している。

図1では、この規格とそれ以外のISO/IEC 2502n部門の規格との関係を表している。